

# 周防大島中学校 研修通信 vol.3

## 次回のQUに向けて

担任の先生方、先週の職員会議では、QUシートの課題・対応策の発表ありがとうございました。各クラスそれぞれの課題があり、大変興味深く聞かせていただきました。クラス全員が安心して過ごせ、自己有用感を感じることができるようクラスを目指して2学期も頑張っていきましょう。10月の下旬には、第2回目のQUを実施しますので、少しでも学級経営が良い方向に進むよう、学級担任を中心にチームで課題に取り組んでいきましょう。

## 的確な生徒理解のために①

今回は、的確な生徒理解をテーマに行為障害(素行症)について書きたいと思います。行為障害は、「非行」の医学的な診断名です。トラブルばかり引き起こし、いわゆる「非行少年」と呼ばれたりする生徒は、その可能性が疑われます。ただ、非行や反抗を繰り返すからといって全てが、行為障害とは限らず、特定の行為が6か月から1年持続する場合にそのような診断がつきます。診断基準については、裏面ご覧ください。

この行為障害の特徴として、①反抗的で攻撃的な言動が目立つ②ものを盗んだり、平気でうそをついたりする。③学校をさぼり、派手な恰好で遊びまわる。④性的な逸脱、残忍なものへの興味が強い。などが挙げられます。①に関しては、大人の言うことを聞かず、反抗し、叱られると暴言をはいたり、暴力をふるったりします。また、気に入らないことがあるとすぐに手が出てつかみかかったり、人をいらだたせるようなことばかり口にしたりします。②に関しては、万引きを繰り返したり、人の金品を勝手に漁ったり、盗んだりします。また、見え透いた嘘をつき、他責傾向で絶対に非を認めません。③に関しては、外見がどんどん派手になったり、授業態度が著しく悪かったり、同じような人間同士で集まり、飲酒・喫煙を繰り返したりします。④に関しては、異性にしつこくつきまとったり、猫などの小動物をいたぶったり、グロテスクなものや暴力的な性行為への関心が高かったりします。また、他人の持ち物を壊したり、放火などをしてしまったりもします。

行為障害の背景には、生徒自身の特性(学業やその行動で失敗しやすい発達障害児はこの行為障害に陥る可能性が高いとされています)や育ちの環境、現在おかれている環境など、さまざまな要因があり、それらが育ちのゆがみを生じさせます。原因探しに躍起になるのではなく、現在の生徒の様子を探り、適切なかわりやサポートしていくことが求められています。行為障害のプロセスとして、まず、問題行動を起こすことで否定され続けたり、学業成績が低迷したりすることで、「うまくいかない自分」という自己イメージが強くなり、自己肯定感が低くなっていきます。失敗経験を繰り返すことで「うまくいかない自分」の負のスパイラルに陥ってしまいます。そして、その「うまくいかない自分」をどうにかするために、同年代の友達がしていないこと(飲酒・喫煙・セックス・薬物・バイクで暴走・派手な装いなど、手軽にできる大人の真似事。また、一人前になる証として若い年齢で家庭をもち、子どもをもとうとすることも...)をすることで自分の劣等感を補い、心のバランスをとろうとします。

行為障害の前段階として、反抗挑戦性障害があります。これは、幼児期や学童期に反抗的、挑戦的な態度でトラブルを起こしやすいという特徴があります。教員に食ってかかるような生徒は、多くの場合、反抗挑戦性障害を抱えているそうです。この反抗挑戦性障害は、現在、愛着障害との関連が指摘されています。子どもとの愛着が適切に結ばれないと、大人に対する不信が高まり、反抗的な態度を当たり前のようにとります。この反抗挑戦性障害をもっている児童生徒に対して、適切なかわりがなされないと行為障害に移行してしまいます。そして、行為障害が18歳まで放置されると、反社会性パーソナリティ障害と呼ばれ、こうなってしまうとなかなか生きづらく、孤立感を抱え、犯罪に手を染めてしまう人もでてきます。

行為障害に対する適切な関わりやサポートは、難しいところですが、愛着障害と同じで身近な大人として、愛着関係とまではいきませんが、信頼関係を生徒との間に築くのが大切なようです。行為障害のプロセスとして、「うまくいかない自分」のスパイラルがありますので。日ごろの関わりの中で役割(ものを運ぶなど簡単なものでも良いと思います。)を与え、ほめ、自己肯定感を少しでもあげていくことが肝要ではないかと思えます。ただ、行為障害になるとなかなか、教員の力だけでは改善させることがかなり難しいのが現実です。行為障害になる前に適切な関わりをもち、家庭や地域、行政、医療などの力を借りながら、下右図のように進行していかないようにすることが一番ではないかと思えます。

参考文献 小栗正幸監修『行為障害と非行のことがわかる本』講談社 2011年

### DSM-IVによる診断基準

行為障害、あるいはそれにつながるおそれのある反抗挑戦性障害の状態かどうかは、アメリカ精神医学会が作成した診断基準 (DSM-IV) によって判断するのが一般的です。

#### 反抗挑戦性障害

- A. 少なくとも6か月持続する絶对的、反抗的、挑戦的な行動様式で、以下のうち4つ(またはそれ以上)が存在する
- (1) しばしば「かんしゃく」を起こす
  - (2) しばしば大人と口論をする
  - (3) しばしば大人の要求、または規則に従うことに積極的に反抗または拒否する
  - (4) しばしば故意に他人をいらだたせる
  - (5) しばしば自分の失敗、不正法を他人のせいにする
  - (6) しばしば神経過敏または他人からいらさせられやすい
  - (7) しばしば怒り、腹を立てる
  - (8) しばしば意地悪で執念深い

注：その問題行動が、その対象年齢および発達水準の人に普通認められるよりも頻繁に起こる場合にのみ、基準が満たされたのみならず

B. その行動上の障害は、社会的、学業的、または職業的機能に臨床的にいじめるしい障害を引き起こしている

C. その行動上の障害は、精神性障害または気分障害の経過中にのみ起こるものではない

D. 行為障害の基準を満たさず、またその者が18歳以上の場合は、反社会性パーソナリティ障害の基準を満たさない

### 行為障害

A. 他者の基本的人権または年齢相応の主要な社会的規範または規則を侵害することが反復し再発する行動様式で、以下の基準の3つ(またはそれ以上)が過去12カ月の間に存在し、基準の少なくとも1つは過去6カ月の間に存在したことによって明らかとなる

- 〈人や動物に対する攻撃性〉
- (1) しばしば他人をいじめ、脅迫し、威嚇する
  - (2) しばしば取っ組み合いのけんかをする
  - (3) 他人に重大な身体的危害を与えるような武器を使用したことがある(例：バット、レンガ、割れたビン、ナイフ、銃)
  - (4) 人に対して残酷な身体的暴力を加えたことがある
  - (5) 動物に対して残酷な身体的暴力を加えたことがある
  - (6) 被害者の意図での盗みをしたことがある(例：人に悪いから強盗、ひったくり、強奪、武器を使っての強盗)
  - (7) 性行為を強いたことがある

〈所有物の破壊〉

- (8) 重大な損害を与えるために故意に放火したことがある
- (9) 故意に他人の所有物を破壊したことがある(放火以外で)

〈嘘をつくことや虚言〉

- (10) 他人の住所、鍵、または車を盗んだことがある

〈物や好意を得たり、または義務を逃げるためしばしば嘘をつく(すなわち、他人をだます)〉

- (11) 被害者の面前ではなく、多少価値のある物品を盗んだことがある(例：万引き、ただし破壊や侵入のないもの、強盗)

〈重大な規則違反〉

- (12) 親の禁止にもかかわらず、しばしば夜遅く外出する行為が13歳以前から始まる
- (13) 親または親代わりの人の家に住み、一晩中、家を空けたことが少なくとも2回あった(または、長期にわたって帰らないことが1回)
- (14) しばしば学校を休める行為が13歳以前から始まる

B. この行動の障害が臨床的にいじめるしい社会的、学業的、または職業的機能の障害を引き起こしている

C. その者が18歳以上の場合は、反社会性パーソナリティ障害の基準を満たさない

### あくまでも修正可能な状態

幼い頃から反抗的で精力的な子は、行為障害の状態になりやすく、大人になってから犯罪をくり返す反社会性パーソナリティ障害につながることもあります。とはいえ、すべてがその道を歩むわけではありません。

適切な教育で社会に適應できる力は育つ

子どもの「可塑性」に注目した診断名

司法の用語としても使われる「非行」の状態を、医学的にみると「行為障害」という診断名になります。ただし、両者は完全にイコールというわけではなく、特定の非行行為が6か月から1年持続する場合は行為障害といえます。

行為障害の状態にある子どもに、「先々、犯罪者になってしまうのでは」という危惧をいだくこともあてられよう。しかし、子どもには可塑性、つまり周囲の環境に対して柔軟に変化する力があります。子どもの成長過程で適切にかかわることにより、反社会的なパーソナリティ(人格)の形成を未然に防ぐことは十分に可能です。

### 反抗挑戦性障害

幼児期や学童期に、反抗的、挑戦的な態度でトラブルを起こしやすい状態

気がかりな行動がある子ども  
適切なかわりがないと移行しやすい

### 行為障害

多くは思春期の子どもが、反社会的、攻撃的、反抗的な行動をくり返す状態

いわゆる非行少年

多くの子どもは成人前に落ち着き、パーソナリティ障害にまで至ることは少ない

### 反社会性パーソナリティ障害

人をだます、傷つける、ものを盗むなど、反復的に犯罪をくり返す状態。人格形成途上の子どものみならず、18歳以降に適應される